

## 平成 28 度第 4 回江南市環境審議会

●日時 平成 29 年 2 月 17 日（金） 午後 2 時～午後 4 時

●場所 江南市役所 3 階 第 3 委員会室

●出席委員(10 名)

会 長	楓 健 年	副会長	川 口 邦 彦
委 員	木 内 清 美	委 員	太 田 立 男
委 員	藤 田 泰 雄	委 員	岩 井 喜 美 子
委 員	望 月 晴 夫	委 員	黒 岩 義 光
委 員	石 井 進	委 員	落 合 敬 子

●欠席委員（5 名）

委 員	山 崎 博 征	委 員	添 田 祐 一
委 員	伊 藤 靖 祐	委 員	林 本 圭 司
委 員	福 永 泰 生		

●事務局

環 境 課 長	石 川 晶 崇
環 境 課 主 幹	相 京 政 樹
環 境 課 主 査	青 山 裕 泰
環 境 課 主 事	田 口 誉 真
中 外 テ ク ノ ス	平 松 明 子

●傍聴者数 0 人

●資料 ・ 事前送付資料 第二次江南市環境基本計画 進捗管理表  
・ 資料 1 改訂版第二次江南市環境基本計画(案)  
・ 資料 2 改訂版第二次江南市環境基本計画(案)について(答申)  
・ 資料 3 第二次江南市環境基本計画 進捗管理表(総合評価)

## ○会議経過

### ○事務局

みなさん、こんにちは。環境課長の石川でございます。

定刻となりましたので、これより環境審議会を始めさせていただきます。

まず、最初に委嘱状の交付でございますが、すでにそれぞれのお席の方に配らせていただいておりますので、ご確認をお願いします。

続きまして、澤田市長より、ごあいさつを申し上げます。

### ○市長

皆さん、こんにちは。

江南市長の澤田でございます。

本日は、環境審議会の開催ということで、委員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本年度、第4回目の環境審議会の開催でございますが、昨年11月17日の任期満了に伴いまして、今回から新しい委員さんによる環境審議会となります。

委員の皆様方におかれましては、これから2年間、環境審議会委員としてお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

さて、皆様もご承知のとおり、近年の私たちを取り巻く環境問題は、地球温暖化問題から身近な野焼きなどの生活環境問題までと、大変幅広いものとなっております。

このような多様化する環境問題への対応につきましては、本市にとっても、重要な課題であると認識しているところでございます。

江南市の環境がより良いものになるよう、皆様と共に取り組み、持続可能で快適な生活環境都市の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、どうか環境審議会委員の皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

### ○事務局

本日の会議につきましては、新委員さんによる最初の会議となりますので、会長、副会長の選出をお願いいたしますが、選任されるまでの間、私が、進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、初対面の方もいらっしゃると思いますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、時間の都合もございまして、大変恐縮ではございますが、簡潔にお願いしたいと存じます。

お手元に配布してあります、江南市環境審議会名簿の順にお願いいたしますが、山崎委員、伊藤委員、添田委員、林本委員、福永委員は所用のため欠席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、楓委員様から、よろしくをお願いいたします。

○委員

愛知県消費者団体連絡会の代表幹事をやっております楓です。

○委員

愛知江南短期大学の木内です、よろしくお願ひします。

江南市には35年ほど通勤しています。

何か、市の役に立てればいいなと思っております。

○委員

太田です。

今までは環境省環境カウンセラーとして登録をしていましたが、登録をやめ、文部科学省の技術、応用理学部門地球物理及び地球化学で活動をしています。

○委員

非特定営利活動法人トンボと水辺環境研究所の理事の川口です。

まだまだ熱意はありますのでよろしくお願ひします。

○委員

一般公募の落合です。

2年間環境審議会委員会に参加させていただいた経験を踏まえて、一般市民の目線で意見ができたらいいなと思います。

○委員

藤田です。

環境に入って12年ですが、今後ともよろしくお願ひします。

○委員

寄木町の望月です。

昨年3月にIPCCコミュニケーターの研修を受け、そのレポートを皆さんに伝える役目として行っています、よろしくお願ひします。

○委員

岩井です。

環境問題のボランティアを平成5年に立ち上げてやっております、よろしく  
お願いします。

○委員

愛知県の地球温暖化防止推進委員の黒岩です、よろしくお願いします。

○委員

一般公募で応募しました石井です。

環境の仕事を38年やってきました。

何か役に立てればと思っています、よろしくお願いします。

○事務局

ありがとうございました。

市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

続きまして、役員の選出に移らせていただきます。

役員につきましては、江南市環境基本条例第22条第4項の規定により会  
長・副会長は、委員のみなさんの互選により、選出することになっていますの  
で、よろしく願いいたします。

まず、会長の選出について、いかが取り図らせていただきましょうか。

○委員

引き続き、楓委員に会長をお願いしてはどうですか。

○事務局

ありがとうございます。

只今、楓委員を推薦しますとのご発言がございましたが、いかがでございま  
すか。

○各委員

<異議なし>

○事務局

異議なしとのことですので、会長は、楓委員をお願いいたします。

それでは、楓委員は会長席へお願いします。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、副会長の選出について、いかが取り図らせていただきますでしょうか。

○委員

会長に一任しては、いかがでしょうか。

○事務局

会長に一任とのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

○各委員

<異議なし>

○事務局

異議なしとのことですので、楓会長よりご指名をお願いしたいと存じます。

○会長

川口委員に引き続き、副会長をお願いしたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

それでは、川口委員は副会長席へお願いします。

それでは、会長、副会長が選任されましたので、これより議事進行は、楓会長をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

環境審議会のスタートから会長を長く務めているので、もうそろそろ他の方をお願いしたい気持ちはありますが、住宅問題 45 年、環境問題 35 年取り組んで参りました。

特に、環境審議会の会長職を努めてきましたが、持論もありますが、委員の皆さんの意見を引き出せるようにしたいと思っております。

よろしくお願いします。

それでは、始めに、前回の審議会での改訂版第二次江南市環境基本計画案について福永委員からの指摘事項とその回答を冒頭で報告いただくこととなっておりますので、事務局より報告をお願いします。

○事務局

それでは、改訂版第二次江南市環境基本計画案について福永委員からの指摘事項とその回答について報告させていただきます。

前回の審議会で福永委員よりご指摘のあった事項と回答について、主なものをご報告させていただきます。

まず、地下水を上水道の水源としていることを踏まえ、市として、地下水の保全、土壌汚染対策の取り組みを第2部に記載してはどうかとの指摘事項がありました。

地下水の保全と土壌汚染対策につきましては、県と連携して情報収集や情報提供に努めていることから、第2部の記載ではなく、これまでどおり第3部で記載したものでございます。

つぎに、大気汚染につきまして、平成21年度にPM2.5が環境基準に追加され、また、数年前には、大陸からの越境汚染等で話題となったことから、目標・指標に追加してはどうかとの指摘事項がありました。

本市では、PM2.5の対策より、大気汚染に強い影響を及ぼす自動車排ガスへの対策を優先すべきと考えていることから、PM2.5の記述はしておりません。

また、目標と示されているごみ排出量が現計画の394グラムから392グラムと2グラム減少している根拠とリサイクル率が36パーセントから28パーセントに下げている根拠について示してほしいとの指摘事項がありました。

ごみ排出量とリサイクル率のいずれの目標値も平成27年3月に改訂されたごみ処理基本計画と整合を図ったものでございます。

以上の内容につきましては、本日欠席でございます福永委員さんには、前回の第3回審議会終了後、説明に伺い、了解を得ているところでございます。

以上で報告を終わります。

○会 長

この内容は基本計画案に反映されていますか。

○事務局

反映しております。

○会 長

わかりました。

それでは、早速、次第5議題1の改訂版第二次江南市環境基本計画案でございます。

まず、先日行われたパブリックコメントの結果について事務局から報告をお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、次第5議題1の改訂版第二次江南市環境基本計画案について説明させていただきます。

改訂版第二次江南市環境基本計画のパブリックコメントの結果について、ご報告をさせていただきます。

パブリックコメントといたしまして、1月4日、水曜日から2月3日、金曜日まで、市役所ロビー、布袋、宮田、草井の3支所など6箇所で、意見募集を行いました。ご意見はありませんでした。

なお、お手元の資料1の最終計画案は、計画書全体で分かりにくい表現などについて精査させていただいたものです。

この計画書につきましては、本審議会の答申をいただいた後、市の議会にも報告したうえで、3月下旬に印刷を行い、その後、配布をさせていただく予定でございます。

以上で報告を終わります。

#### ○会 長

パブリックコメントが0件であったのは非常に残念であります。

意見が出しにくいような内容だったのかと思います。

続きまして、改訂版第二次江南市環境基本計画案の答申についてでございます。

今年度の第2回の審議会の際に江南市長から当審議会に対し、改訂版第二次江南市環境基本計画案に対する意見を求めるという諮問をいただいております。

その関係で、本日は今年度、最後の審議会ということもあり、当審議会から江南市長あてに改訂版第二次江南市環境基本計画案に対する答申をまとめたと思います。

答申については、前回までの審議会で出された意見を踏まえて、事務局で答申案を作成しているようですので、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、改訂版第二次江南市環境基本計画案に係る審議会よりの答申について説明させていただきます。

先ほど、会長より説明がありましたとおり、前回までの審議会で審議いただきました内容を踏まえまして、事務局で答申案を作成いたしました。

それでは、資料2をお願いします。

答申といたしまして、3点まとめさせていただきました。

1、市は、望ましい環境像の実現に向けて、市民、事業者、市が協働して、それぞれが地域の主役となって快適な生活環境都市をつくり上げることができるよう、環境情報の共有に努め、その体制の充実を図ること。

2、市は、計画を確実に推進するため、目標・指標の把握に努め、進行管理を適切に行うとともに、市を取り巻く環境状況や市民ニーズの変化の把握に努め、必要に応じて、目標・指標・取り組み内容等の見直しを行うこと。

3、市は、市民、事業者に計画の概要版等を配布するなどして、改訂版第二次江南市環境基本計画の普及・啓発を推進に努めること。

以上でございます。

なお、本日の意見で修正しなければならない点につきましては、会長、副会長と協議をしていただき、答申に反映させてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上で説明を終わります。

#### ○会 長

ただいま、事務局から、改訂版第二次江南市環境基本計画案に係る審議会よりの答申についての説明がありました。

何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

#### ○委 員

資料2の2、3に、市民、事業者に計画の概要版等を配布するなどして、と書いてありますが、環境基本計画の存在自体知らない人ばかりで、地元の区長でさえも環境基本計画があることを知らないのが現状であります。

環境に関わる我々と、市の職員しか知らないのではないのでしょうか。

今後、どの様にして市民、地域に情報を知らせるのか方法を考えないといけないと思います。

#### ○会 長

ありがとうございます。

事務局の方から何かご意見ありますか。

○事務局

今、委員の方からご意見がありましたが、計画等をいかに市民に周知するかが大切というご指摘、また、これまでの議論に基づきまして、答申案にも反映させていただいております。

○会 長

今までの環境基本計画の冊子は全戸配布等を行っていないと思いますが、概要版は広報などを通して市民には周知されているのでしょうか。

○事務局

全戸配布はしてありませんが、概要版を作成し、ホームページで公開し、また、窓口でもお渡し出来るようにしています。

○委 員

私の地区の区長に環境基本計画のことを伺ったところ、知らないとのことでした。

環境基本計画に対して、市民に周知するとありますが、どの様に周知をするのか具体的に案を伺いたい。

○会 長

前回の概要版についても、私はいただいておりますが、各区長には配布しているのでしょうか。

○事務局

前回の概要版について、各区長へ配布しているか把握しておりません。

○会 長

前回の取り扱い事例を把握していなければ、正確な議論ができないため、前任者の事例でも、把握しておいていただきたい。

○事務局

大変申し訳ございません。

概要版を作成し、内容についてホームページや広報等で啓発を努めさせていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○会 長

近年、啓発手段としてホームページとよく言われますが、高齢化が進む中で、ホームページを見られない市民も多くいます。

ホームページに頼るのではなく、他の広報手段が必要だと思います。

少なくとも概要版につきましては、各区長に配布してもよいと思います。

区長は1年交代のところが殆どであるため、知らないこともあると思いますが、今後、区長が一度も聞いたことがないということは、無くしていただきたい。

他に委員の方、何かご意見ありますか。

○委 員

概要版は定期的に発行していますか、もしくは、概要版は5年置きに作っていますか。

○事務局

概要版については、環境基本計画を見直すたびに作成しております。

概ね5年です。

○会 長

何部ほど印刷していますか。

○事務局

概要版は1,000部ほど作成いたしました。

○会 長

概要版は作った時だけでなく、年度初めの区長会に配っていただきたい。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

来年度の4月の区長会に資料を配布できるよう、調整いたします。

○委 員

区長会で配布するとのことですが、説明する時間はあるのでしょうか。

概要版を渡した時に、10分でもいいので、概要版の説明をしていただきたい。

○会 長

区長会には色々な書類が配られるので、補足なしに配布しても理解出来ないと思います。

改訂版を作成したので、目を通していただきたい等、一言添えていただく程度で良いと思うので、説明していただきたい。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

周知に向けて取り組みますのでよろしくお願いいたします。

○会 長

他に、何かご意見等ありますか。

他に、ご意見等ないようですので、続きまして、議題2 第二次江南市環境基本計画の推進に関する提言についてを事務局より環境目標ごと、簡潔に説明をお願いいたします。

○事務局

事前に委員の皆様へ送付させていただきました資料をご覧ください。

委員の皆さまには、大変お忙しい中、環境基本計画の推進に関する貴重なご提言、ご意見をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

環境基本計画には、4つの環境目標と、それぞれの環境目標を達成するための、基本的取り組みが定められているところであります。

委員の皆さまには、その14の基本的取り組みごとに、事前にご提言などをいただいたところでございます。

これから事務局で説明させていただきますが、説明につきましては、環境目標ごとにまとめて、事前送付資料にそって説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題1の第二次江南市環境基本計画の推進に関する提言につきまして、環境目標ごとに説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、事前送付資料、1ページをお願いします。

環境目標Ⅰ地域の環境づくりにみんなで取り組むまちの基本的取り組み1 市民参加の推進と情報の共有化でございますが、指標としましてはアダプト団体及び会員数から川と海のクリーン大作戦の参加者数までの4指標となっております。

平成 27 年度の実績値と進捗評価、それらを踏まえた取り組み結果と今後の方針につきましては、第 3 回の審議会でご説明させていただき、審議していただきましたとおり、記載しております。

委員の皆さまから先日提出いただきましたご提言などを、1 番下の四角に記載させていただきました。

主なご提言・ご意見を紹介させていただき、平成 28 年度の審議会からの提言案として取り上げさせていただきます。

今回、紹介されていないご提言・ご意見につきましても、今後の市の施策を進めるうえで、参考とさせていただいてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一番下の四角にあります、主なご提言・ご意見といたしまして、市民の環境保全活動の自主的な参加の推進に向け、特に若い世代が地域の環境に関心を持ち、環境フェスタへの来場や、アダプト団体への参加、環境保全を目的としたボランティア活動への参加者を増加させることが出来るよう、広報活動・情報提供に更なる工夫を図られたい、などから、環境審議会からの提言案としまして、市民の環境保全活動への自主的な参加を推進するため、環境フェスタでは、市民が環境保全活動について関心を高めやすいよう、メインテーマを定められたい。

また、来場者数を増加させるよう、環境保全団体、事業者、企業、学校などへ出展を呼びかけるなど、市民へ活動の内容を周知されたい。

川と海のクリーン大作戦では、市民の参加者数を増加させるよう、実施日や実施方法などを工夫し、他部局と連携を図るとともに、各学校や区長会を通して、広報活動・情報提供を行い、更なる工夫を図られたい、という内容で取りまとめました。

これ以降の資料も同様の表記となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2 ページをお願いします。

基本的取り組み 2 環境教育と環境啓発の推進でございますが、指標としましては環境学習会の開催から環境ポスター、リサイクル作品、ごみに関する作文の応募件数までの 6 指標となっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、環境教育に力を入れることは、良いことだと思う。

子供を軸にして、大人を巻き込む活動ができれば、更に促進ができると思う、などから、環境審議会からの提言案としまして、引き続き、学校や教育委員会と連携し、将来を担う子どもたちを軸として、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などをより充実させることで、環境教育の推進を図られたい。

また、子どもを通して親世代へ環境教育意識について広く周知させ、環境啓発の推進を図られたい、という内容で取りまとめました。

それでは、3ページをお願いします。

基本的取り組み3環境保全活動の支援と育成でございますが、指標としましてはボランティア分別指導員養成講座の実施から江南市環境審議会の開催回数までの3指標となっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、各種団体の環境保全活動を市民に広く周知することで、市民の環境意識を高めることが出来るよう、今後も各種団体の環境保全活動への支援を継続されたい。

また、新たな団体を掘り起こして支援・育成の対象とするなど、市民活動に目を配って支援を推進されたい、などから、環境審議会からの提言案としまして、各種団体の環境保全活動が活性化するよう、エコチャレンジ推進協議会で各種団体の環境保全活動を紹介するなど、引き続き、各種団体の環境活動の支援と育成を図られたい。

また、さらなる地域の環境保全活動が活性化するよう、その各種団体と連携し、新しい団体の受け入れ体制を整備されたい、という内容で取りまとめました。

以上で、環境目標 I につきまして説明を終わります。

#### ○会 長

事務局より、環境目標 I について説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

何もないようであれば、江南市の小学生に対する環境教育の状況報告をお願いいたします。

#### ○事務局

小学校では4年生を中心に環境教育を勧めております。

ゴミ減量につきましては、施設見学に行くことが多いです。

環境保全活動につきましては、環境学習会は7講座あり、定員は24から36人で毎回定員に達している状況であります。

環境学習アドバイザー派遣事業では、年に100件ほど要請がありまして、参加人数は1クラス30人としまして、それが件数分の参加者であります。

#### ○委 員

1年生から3年生だと小さすぎ、5、6年生だと勉強が忙しいため、4年生が対象として一番良い学年だと思います。

○委員

環境学習の状況報告としましては、生き物と仲良くしようということをテーマに実施しています。

市の環境教育の体制としまして、始めた頃と比べますと頑張っていると思いますし、他の市町村と比べても遜色ないと思いますが、予算がつかないと急激に内容が落ちるので、教育委員会と連携して予算が取れるようにして続けていただきたいと思います。

○委員

教育委員会にも環境教育の活動を知っていただきたいと思います。

学校には、環境という教科はありませんので、学校それぞれで取り組まれているところですが、校長先生が代わると、今まで続いていた環境の授業が無くなってしまう場合があります。

大口町や扶桑町では、教育委員会を通じて、環境カウンセラーの活動として出前講座などを行っております。

○委員

総合の授業が減ったことは事実です。

しかしながら、無くなったわけではないため、生活の授業の時間があるのでそれを活用して普及させていくのが大事だと思います。

○委員

江南にはコミュネット江南という団体があります。

そこで、行われる講座の中で、Be20's という 155 号線沿いの中央分離帯のゴミの清掃活動をしている約 20 人のグループがあります。

もともと大学生時代に活動を始めて、卒業後も続けているエネルギーのある団体であります。

予算がなくなったからできないというのではなく、このようなエネルギーのある市民団体を育てていくのも、環境の推進だと思います。

○会長

部長が集まる幹部会議、各課の課長が集まる会が年に数回はありますが、他の課の問題を知る機会がありますか。

○事務局

全ての事項について話し合うものではありませんが、機会があります。

○会 長

川と海のクリーン作戦は、国土交通省主催であるため、まず土木課に連絡が入り、環境課への連絡はメールでのみと伺ったことがあります。

意見交換の場が無いとしても、環境課から積極的に発言をし、横の風通しを良くする様にした方がいいのではないのでしょうか。

○委 員

この審議会で討論をした時に、環境課以外の他部署の問題が出て、他の課の人が居ないので、答えが出せない時がありますが、必要に応じて、会議に他の課の人が出席することはできないのでしょうか。

○委 員

各指標は、市で把握できるものばかり地域で独自に環境活動している方々はたくさんいますが、なぜ取り上げないのでしょうか。

○委 員

環境を大事にすることに取り組むにあたりましては、多少の指標が必要になってくると思います。

例えば大気の指標であれば、夏休みにこの星が見えるかどうかというような指標で、空気のきれいさの指標になると思います。

他市町の例を挙げるとするなら、ゲンジボタルを何とか取り戻そう、絶滅危惧種を守ろうなど、何か訴えるものがあると良いかもしれません。

○委 員

江南おもちゃ病院について、特定の団体の活動が指標に取り上げられていることがおかしいという意見が、改訂版の計画では反映されており、良かったと思います。

環境教育について、市は子供を中心に組み込まれているようですが、一般市民が参加できるようなプログラムを増やせるよう、少し環境学習会でも考えたほうがいいのか、焦点の持ち方を変えたらどうでしょうか。

○会 長

今から指標を変えることは、非常に難しいですが、指標のあり方そのものの見直しは今後の課題であります。

○事務局

今回環境基本計画について、あらたに見直させていただくのは改訂版で、指標を見直させていただいております。

○会 長

緑のカーテンなど、市が関与したものはカウントされますが、そうでないものはカウントされておられません。

分別指導員の講習につきましても、3日間4時間ぐらいで指導員になれます。

例えば、十数年、ごみ分別に関わってきた人は指導員より詳しく、講習会に参加していないため、分別指導員の資格がありません。

このような、長くごみの問題に取り組んでいる方でも、市が関与しないとカウントできないという問題がありますが、時間の都合もありますので、これからの課題にし、現行案で行きたいと思います。

他に、何かご意見等ありますか。

他に、ご意見等ないようですので、続きまして、事務局より残りの環境目標Ⅱから環境目標Ⅳまで、まとめてお願いいたします。

○事務局

それでは、4ページをお願いします。

環境目標Ⅱさわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち基本的取り組み1生活環境に対するマナーの強化でございますが、指標としましては公害苦情件数から市ホームページによる都市・生活型公害対策の啓発件数までの4指標となっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、野焼きへの苦情は年々減少しており、広報活動による市民への繰り返し啓発の結果であると考えられるが、雑草除去に関する苦情の増加については、耕作放棄地や空き地等の増加要因も考えられるので、関係各部局と連携を図り、対策を検討されたいなどから環境審議会からの提言案としまして、野焼きへの苦情に関しては、広報や啓発の効果があつたと考えられ、件数が年々減ってきている。

しかし、雑草除去に関する苦情は、耕作放棄地や空き地・空き家などが増加していることが考えられるため、以前より増加している。

生活環境に関するマナーの強化のため、引き続き、広報、ホームページの掲載をするとともに、対策を工夫し、市民の意識啓発に努められたい、という内容で取りまとめました。

それでは、5ページをお願いします。

基本的取り組み2公害防止対策の推進でございます。

指標としましては大気汚染に係る環境基準の達成を目指すから下水道普及率までの4指標となっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、今後も引き続き、水質・大気などの環境の監視に努め、事業者に対する公害防止対策を指導されたい。

また、市民に公害防止対策や江南市の現状を周知し、市民の環境意識の向上を図られたい、などから環境審議会からの提言案としまして、今後も引き続き、水質・大気などの環境を監視するとともに、事業者に対して公害防止対策を指導されたい。

また、市民に市内河川水質・空気の状況など環境調査結果の情報を環境フェスタなどで広く周知することにより、市民の環境意識を向上させ、市民の安心、安全の確保に努められたい、という内容で取りまとめました。

それでは、6ページをお願いします。

基本的取り組み3水辺と緑の整備でございます。

指標としましては1人当たりの都市公園面積から宮田導水路の上部利用による散策道の整備延長までの5指標となっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、今後も引き続き、公園施設や樹木・花壇の整備・充実に努め、市民の憩いの場となるよう、公園の清掃や花壇の管理等を市民・団体との協働で行う取り組みを推進されたい。また、他部局と連携して、民有地の緑化を推進する施策を検討されたい、などから環境審議会からの提言案としまして、今後も引き続き、市民が利用しやすい安心・安全な公園施設となるよう、公園や散策道の花壇の整備を充実させ、樹木の管理等を市民・団体との協働で行える取り組みに努められたい。

さらに、地球温暖化防止推進のため、二酸化炭素の吸収源である緑地を増加させ、多様な生き物の生息空間の保全に努められたい、という内容で取りまとめました。

それでは、7ページをお願いします。

基本的取り組み4生物多様性の保全でございますが、指標としましては、すいとぴあ江南で開催するバードウォッチング教室で確認された野鳥の種類から雨水貯留浸透施設の設置数及び容量までの4指標となっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、江南市は自然環境に恵まれた立地であり、市民が生物多様性へ関心を向け、保全活動を意識しやすい環境にあることから、今後も関係団体と連携して、動植物の生態調査に参加する市民を増やし、生物多様性の保全の大切さを周知・啓発されたい。

また、耕作放棄地を有効活用し、市民菜園の拡充に努められたい、などから

環境審議会からの提言案としまして、生態調査に参加する市民が増え、生物多様性の実態を知ること、生物多様性の保全の大切さを啓発ができると考えられるため、各関係団体と連携し、生体調査に参加する市民が増加するよう広報に努められたい。

また、今後も引き続き、耕作放棄地の有効活用として、市民菜園の普及、拡充に努め、生物空間の拡大を図り、生物・自然に興味をもてる緑の維持に努められたい、という内容で取りまとめました。

以上で、環境目標Ⅱの説明を終わります。

つづきまして、8ページをお願いします。

環境目標Ⅲごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち基本的取り組み1ごみ減量化の推進でございますが、指標としましてはごみ排出量から地区、団体等とのごみ減量懇談会の実施までの3指標となっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、家庭系可燃ごみは、去年比で微増、事業系可燃ごみは微減であり、ごみ減量に関する啓発活動の結果、一定の理解が得られていると考えられる。

今後も引き続き、ごみ減量の啓発活動を推進し、購買意欲の高い独身世帯や若い世帯を含めた、市民が関心を高めることが出来るよう、情報提供に努められたい、などから環境審議会からの提言案としまして、家庭系可燃ごみの排出量は微増しているものの、事業系のごみ排出量が減少するなど、ごみ減量化については一定の成果に得られている。

今後も引き続き、購買意欲の高い独身世帯や若い世代など関心が低い層への懇談会を充実させるなど、人の集まりやすい環境フェスタでブースを出すなど、情報提供や啓発活動を行い、ごみ減量化を推進されたい、という内容で取りまとめました。

それでは、9ページをお願いします。

基本的取り組み2資源の循環利用の促進でございますが、指標としましてはごみの資源化率からリサイクルバンクの年間成立件数までの3指標となっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、社会情勢の変化により、市が回収する資源ごみ量、リサイクルバンクへの提供物品数が減少している。

利便性の高いリサイクルセンターの設置を検討するとともに、今後も引き続き、資源の循環利用に関する意識の啓発や情報提供を促進されたい、などから環境審議会からの提言案としまして、民間のリサイクルステーションが増加していることから、市の資源化率だけでなく、民間での資源化率なども把握するよう努められたい。

また、リサイクルセンターの設置を検討するとともに、資源の循環利用に対する意識が高まるよう、若い世代を含めた多くの市民に積極的な啓発を実施されたい、という内容で取りまとめました。

それでは、10 ページをお願いします。

基本的取り組み3ごみの適正な処理でございますが、指標としましてはごみの不法投棄の件数から資源ごみ集積所への監視カメラ設置基数及び箇所数までの4指標となっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、概ね順調に推移していると思う。

市民のごみ適正への意識向上の徹底、不法投棄への監視、環境保全委員への感謝と更なる保全への努力の要望をしたい、などから環境審議会からの提言案としまして、不法投棄の件数も減少してきており、さらなる市民のごみを適正に処理する意識の向上と不法投棄撲滅を目指して、今後も引き続き、地域環境保全委員の活用、不法投棄防止のパトロールの実施、不法投棄されやすい環境をなくすよう市民への啓発などに努められたい、という内容で取りまとめました。

以上で、環境目標Ⅲにつきまして説明を終わります。

つづきまして、11 ページをお願いします。

環境目標Ⅳ青い地球を次の世代につなぐまち基本的取り組み1低炭素社会に向けた活動の実践でございますが、指標としましては市民1人当たりの二酸化炭素排出量から緑のカーテンチャレンジまでの3指標となっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、今後も率先して、クールビズ・ウォームビズ・緑のカーテンに取り組み、低炭素社会の実現に向けて、市民に環境への配慮の重要性が浸透するよう努められたい。

また、事業所に対して緑のカーテンをはじめとする、省エネルギー対策の啓発を推進されたい、などから環境審議会からの提言案としまして、今後も引き続き、クールビズ・ウォームビズ・エコドライブなどの市民が取り組みやすいものから啓発されたい。

また、環境フェスタを含めたイベント等で、市民へ低炭素社会に向けた取り組みである緑のカーテンや環境家計簿を普及促進、周知するとともに、各家庭のエネルギー使用状況の見える化を推進し、環境配慮行動が浸透するよう、啓発するとともに、将来に向けた人材作りにも努められたい、という内容で取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、12 ページをお願いします。

基本的取り組み2新エネルギー、省エネ設備の普及促進でございますが、指標としましては住宅用太陽光発電システム設置費補助と公用車の低公害車の

導入率の2つとなっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、市民のニーズと関心が高い、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の予算拡充に努めるとともに、公共施設への太陽光発電システムの普及に努力されたい。

また、公用車は可能な限り、低公害車に転換されたい、などから環境審議会からの提言案としまして住宅用太陽光発電システム設置費補助金は、市民の関心とニーズが高いため、今後も予算拡充に努め、公共施設等へ太陽光発電システムを普及することで、省エネルギー化を推進されたい。

また、今後、更新する公用車は、低公害車へ転換されたい、という内容で取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、13ページをお願いします。

基本的取り組み3公共交通の充実と利用促進でございますが、指標としましては都市計画道路の歩道整備率と既存バス路線の利用促進の2つとなっております、委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、市民の公共交通機関利用を促進する啓発に努め、歩行者や自転車利用者の安全確保のために、歩道の整備・維持管理を推進されたい、などから環境審議会からの提言案としまして通勤・通学等に公共交通機関を利用する市民が増加すると、環境負荷の低減につながるため、市民への広報等で既存バス路線の利用を促進させるため、啓発を図るとともに、今後も引き続き、歩行者等の安全確保の観点から、インフラ整備に尽力されたい、という内容で取りまとめました。

それでは1枚はねていただき、14ページをお願いします。

基本的取り組み4オゾン層保護対策の推進でございますが、指標としましては冷蔵庫、エアコンの不法投棄件数となっております。

委員の皆さまからいただきました主なご提言・ご意見としまして、今後も引き続き、冷蔵庫・エアコンの回収を徹底し、啓発活動やパトロールの実施で不法投棄ゼロの継続に努められたい。

また、地域や学校等への環境学習アドバイザー派遣事業による、オゾン層の保護に関する情報提供や啓発を推進されたい、などから環境審議会からの提言案としまして冷蔵庫・エアコンの不法投棄件数は0件で、順調に目標達成されているため、啓発活動やパトロールの実施により不法投棄ゼロの継続に努められたい。

環境学習アドバイザー派遣事業などの利用により、職場、地域、各家庭、学校教育等でオゾン層の保護等に関する出前講座を開催するなど、さらなる情報提供や啓発に努められたい、という内容で取りまとめました。

以上で、環境目標Ⅳ、そして、事前送付資料につきまして説明を終わります。

○会 長

事務局から環境目標Ⅱから環境目標Ⅳについて、提言案の説明がありました。何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

○委 員

公害苦情件数で、雑草除去を公害苦情で取り扱っていますが、雑草は土地所有者の管理責任か、それとも公害苦情なのかという議論が昔からありました。

国の公害苦情件数を集計すると、雑草除去は典型7公害に入りませんが環境行政として行うものなののでしょうか。

○事務局

指標名は公害苦情件数としておりますが、ご指摘のとおり、雑草は典型7公害ではなく、実際には生活苦情として取り扱っております。

土地所有者に雑草の除去をしていただき、土地の適切な管理をお願いし、対処しています。

また、農地の場合は農政課、農地以外であれば環境課で連携して対応しております。

○委 員

大気は、県の大気測定局で調査していますが、江南市は独自に調査をしているのでしょうか。

水質調査は、市で予算を取り、測定をしているのでしょうか。

また、頻度はどの程度でしょうか。

○事務局

大気は、シルバー人材センターの南側に大気観測所がありますが、愛知県の測定所になります。

江南市は愛知県が測定した結果をいただいております。

水質調査につきましては、水質流量調査を年4回、重金属調査年2回、揮発性と農薬物調査年1回行っております。

○委 員

10 ページのごみの適正な管理の指標についてですが、先日、道を通った時に不法投棄を発見し、撮影した写真を環境課へ持って行きましたが、管轄が土木課になるとのことで、土木課へ持って行きました。

土木課で、この場所はどこの土地なのか伺ったところ、道路であるため江南市の所有の土地であるとのことでありました。

道路上に捨てられているものについてはどうするのか土木課へ伺うと、曖昧な回答でした。

この場所は大口町との境で、大口町の方面はきれいでしたが、江南市の方は汚いため、残念であります。

また、江南市は環境基本計画書があり、目標を決めて活動をしていることを伝えますと土木課の担当は、環境基本計画自体を知らないと言われました。

環境審議会、廃棄物連絡協議会を知っているか伺ったところ、知らないとのことでありました。

これでは、町がきれいになるはずがないと思いました。

不法投棄されるのは、されやすい環境を作っていると思うので、道路環境パトロールが必要だと提案したい。

不法投棄の件数が減少したのは、地主が市に申し出ていないだけではないかと思えます。

#### ○委員

江南市の再資源化率は、7、8年前は県内市町で1位だったと記憶していません。

また、今でもそれに近い順位であったと思います。

不法投棄の問題については、一般的に4、9月は、転勤等の人の移動が多いため、発生しやすいかもしれません。

ある場所に1つゴミがあると、続けざまに捨てる人がいるかもしれないため、早めに回収することはといいことだと思います。

#### ○委員

ボランティア団体で、平成7年から五条川付近の約2.2キロを清掃しておりますが、市民に呼び掛けても、なかなか協力がいただけない。

五条川は、川の一部が一宮、大口、江南と分かれていまして、拾ったゴミの処分をする時に税金が掛かってしまいます。

その場所は、大口町のごみだから拾えない等、言うことはできませんので、大口町のゴミを江南市の税金で処分することとなってしまいます。

また、掃除をしても、大雨が降るたびに、川上からゴミが流れてきます。

言うことは簡単ですが、実行できる人は限られています。

### ○事務局

不法投棄につきましては、ゴミを捨てられるとそれに続けて捨てられることがあります。

パトロール、道路、管理者等に不法投棄をされない環境を作るよう考えています。

### ○委員

私は、孫が江南市へ帰ってきた時に、きれいで住みやすい町になっていてほしいと思うので、我々がやらないといけないことがあります。

特に、私は一人で出来ないこと、水質、ゴミの問題は江南市だけではなく、広域の4市町で取り組む体制を作っていただきたい。

川の水質につきましては、上流から水が流れてくるので、江南市のみでは何も出来ません。

昔の青木川は、泳げるほどきれいでした。

川と海のクリーン大作戦では、河川内は清掃しないよう言われます。

### ○会長

川と海のクリーン大作戦については、国土交通省で取り組んでいるものになります。

サイクリングロードは整備され、ゴミはなく、茂みの中にはたくさんのごみがありますが、それは取らないよう言われます。

次回の環境基本計画では、指標をベースから見直す必要があると思います。

都市計画道路の歩道整備率が約4分の3整備されていることになっておりますが、とても整備されていると感じません。

また、自転車専用道路もありません。

公共の交通機関も整備されていない地域では、公共交通機関がなく、利用ができません。

話は変わりますが、昨年秋に松竹で地下水のテトラクロロエチレンによる汚染がありました。

地下水の汚染についてチラシがまわりましたが、団地では、独自で水質検査をしており、何も問題ありませんでした。

しかし、その後、新聞に掲載されると住民の方が不安になりました。

注意喚起のチラシはありましたが、その後の報告がありません。

○委員

テトラクロロエチレンは、規制が無い時期があり、使用しているうちに地下に浸透してしまったものと思われます。

土壌に分解しないでいつまでも残り、汲み上げた時に汚染されていたのではないのでしょうか。

○会長

原因としてのお話しではなく、行政より注意してほしいとチラシがきたにも関わらず、その後の知らせがないのは、いかがなものかと思えます。

では、時間も押して参りましたので、ご意見等はこのあたりで区切らせていただきたいと思います。

事務局より何か確認を取ることはありますか。

○事務局

ございません。

○会長

答申はこれでよろしいか。

委員のみなさまからご意見がありましたらおねがいします。

ないようでありますので、今回の環境審議会はこれで終わらせていただきます。

長い時間ありがとうございました。

○事務局

本日は、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。たくさんのご意見・ご提言は私どもで整理させていただきまして、今後の環境行政に反映できるように努めてまいりたいと思えます。

答申につきましては、後日、会長より市長に提出していただくこととなります。

また、今年度の審議会は本日までの4回をもって終了となりますが、来年度につきましても3回程度開催を予定しております。

日程につきましては、なるべく早めにご連絡申し上げたいと思えます。

たいへんお忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございました。